

平成26年度 第2回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月16日（木） 18時30分～21時20分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 入札室
- 3 出席委員 大瀧国夫、小林義廣、佐藤正義、清野美子、志田重一、高梨美代子、齋藤幸雄
- 4 欠席委員 岡部一宏、齋藤ゆう子、和田明子
- 5 説明員 水尾課長、太田補佐、海藤係長（情報発信課）
- 6 事務局 情報発信課長 企画係主査、齋藤主任

-
- 1 開 会 (18:30)
 - 2 委員長あいさつ
みなさま、一日の仕事を終えた後での会議ということでご苦労さまでございます。前回に引き続きまして、慎重に審議してくださいますようお願い致します。では、よろしくお願い致します。
 - 3 確認事項等
資料1～3の確認及び本日の日程について（事務局）
 - 4 協 議
(1) 平成26年度事務事業評価の外部評価（所管課ヒアリング）

●情報発信研究所事業【情報発信課】

- 【委員長】 これより協議に入ります。事務事業評価の外部評価ということで本日は情報発信課のヒアリングになります。最初に情報発信研究所事業についてご説明いただきたいと思います。
- 【説明員】 事業内容シートをお配りしていると思いますが、情報発信研究所事業について少しご説明したいと思います。事業の目標につきましては記載のとおりです。情報発信研究所通称「キラリしようない」事業につきましては、設置規則がございまして、町の新しい価値を見出すために、町民が調査研究する機関となっております。旧余目町時代に「キラリあまるめ」として平成15年9月から設置されております。それ以来様々な活動をしております。「町の駅」を作つたり、ふるさとCM対象の製作、町のポスター作製、町に関する写真展を行つたりしてきております。しかしながら、事業の課題として研究員の数が大変少なくなってきておりまして、合併当初は22人の研究員がおりましたが、現在は7人という状況です。平均年齢が高く、固定化しております。そのため、活動に幅が広がらない、充実した取り組みができる状況となっております。この事業については総合計画にも載っておりますが、この度、平成28年度より新しい総合計画が策定されます。その際には廃止も含めて検討する事業として考えております。以上で説明を終わりたいと思います。
- 【委員長】 この事業は水尾課長がスタートさせた事業でしたね。
- 【説明員】 私が立ち上げた事業ですが、現町長の肝入りの事業として始まったわけですが、当時は二十数名ということで様々な町の資源発掘について調査研究しておりましたが、現在は当初のメンバー3名は残っているものの、なかなか新しいメンバーが入ってこないため、新しい総合計画策定を一区切りとして見直し、検討時期に来ていると考えております。
- 【委員長】 この事業は研究員が主体的に活動しており、その活動に関しては自由に調査研究できると

記憶しております。

【説明員】 そのとおりです。今現在も同じスタンスです。町当局はサポート役をしておりますが、主体性がだいぶ少なく感じるところです。

【委 員】 研究員は公募でしょうか。

【説明員】 公募で募集しております。

【委 員】 委託していると思っておりました。PRが不足ではないでしょうか。

【委員長】 若い人が研究員として入ってこないというのはどこに原因があるのでしょうか。呼びかけなりが足りないということでしょうか。

【説明員】 公募については広報や町ホームページで周知して、公民館等にチラシを置いたりもしました。その他、研究員自らが声かけをして、新しい研究員の加入呼びかけをしているところです。

【委 員】 公募だとは知らなかつたです。

【説明員】 まったくのボランティアで活動しております。

【委 員】 「キラリしない」というふるさとCM大賞の作成ということで、すごく印象が強いですが、ほかの町ではCM大賞はどの部門で行っているのですか。

【説明員】 CM大賞の作成については、その市町村その市町村で様々です。町職員でプロジェクトチームを組んだり、町民にお願いをして作成したりと様々な形で行っております。本町の場合は昨年度からアイディアを募集して、作成については職員が中心となって行っております。「キラリしない」からもアイディアを提出してもらっています。

【委 員】 なかなか活動がわからないし、広報、インターネットで公募しても自分の興味のない部分は記憶に残らないので、研究員から直接声かけしてもらうのが、一番有効な手段かもしれません。

【委 員】 今の若い人たちというのは夢そのものを持たない。個人的な家族的な活動が多くなってきてるので、横の繋がりが少なくなっています。公募という方法は難しくなってきているのではないかと思います。各団体の方たちから協力していただくということも取り入れてはどうでしょうか。

【委 員】 「キラリしない」というとすごくぎやかに一生懸命活動しているという印象が強いです。そのためこのような現状だったとは知りませんでした。

【委 員】 清川小学校を使って色々やっていたと思いましたが、事業の目的がはっきりしないと、やはり人は集まらないのではないですか。

【委 員】 事業の中身を変えて目新しい活動内容にするか、公募+各団体にお願いするという方法が良いのではないかと思います。

【委 員】 各年代が集まることによって色々な意見が出てくると思いますし、マンネリ化ではやはり活動に勢いがでてこないと思います。

【委員長】 事業内容シートには、廃止を含めた検討とも書いてありますが、どうお考えですか。

【説明員】 どこかの団体にお願いするというお話をありました。そのことについても考えましたが、「キラリしない」については主体性を重視しておりますので、事務局でお願いするとしてもやらされてるという感じが出てしまう恐れがあり、お願いしなかったところです。派手にイベントを企画してやるということが目的ではなく、町の価値を見出して提言するのが当初の目的でしたが、この現在の人数では議論が深まらないような状況です。今は、情報発信推進事業というものが別にあり予算をつけて積極的にマスメディアに情報発信しています。また、今は様々な人がSNS等を使って「キラリしない」に関わっていくなくても町の情報を色々な形で情報発信できる環境が整っています。こうした状況を踏まえて、この情報発信研究所事業については、廃止を含めた検討を考えているところです。

【委 員】 情報発信という考え方方が時代にズれていると思います。今は世の中に流れている情報をセ

レクトするのが重要な時代になっています。行政で発信する情報は、はっきり申し上げれば新しい情報ではありません。今は、あまりにも溢れている情報の中から、いかに自分に合ったものを見つけ出せるかということが大事です。時代はかなり進んでおります。私自身アナログの時代の人はついていけないと思って生活しております、ユニクロの先日の宣伝で見たのですが、発注した商品を当日即時発送するシステムができたということですが、若い方たちがすぐに欲しいものが買えるという方法をセレクトできるという考え方ですので、まさに情報の先端をいっていると考えています。情報発信研究所事業も立ち上げ当初は、面白がっていろんな活動をしてきたと思います。しかし、今は構成年齢が高くなって研究員も少ないというのは、活動が面白くなくなったということもあるかもしれません、それ以上に情報が溢れすぎてどうしようもない状況のためだと思います。そんな状況ですので、今はどうやって情報をセレクトするかが大事です。事業内容シートに書いているとおり廃止を含めて検討して良いと思います。

【委員長】 情報発信研究所事業については以上で終わりたいと思います。ご説明ありがとうございました。

●地域づくり関係事業費（まちおこし活動応援補助金）【情報発信課】

【説明員】 新たなまちおこしを図るための活動に交付する補助金です。ひとつとしては地域資源の活用による町おこしを図るための活動、地域の人材、後継者を育成するための活動、地域の課題を自分たちの力で解決する活動、町内外から人が集うイベントを開催する活動に対して補助金を交付しています。もう一つは、新たな町おこし活動を行うための、調査・研究にかかる活動に対して補助金を交付しております。対象団体としては、団体、グループ等町民が主体となって5名以上で活動し、会則が整備されている団体ということで、平成23年度から新たに起きた補助金制度ですが、平成23年度から今まで実績は1件だけとなっております。以前は平成20年度から22年度までは、「地域づくり団体育成支援事業」として交付していた補助事業でしたが、この事業についても3年間で1件しか利用がなく、平成23年度からはじめた補助事業についても見直しを含めた検討が必要であると考えております。

【委員長】 利用実績として1団体のみとか、特定の団体に交付しているということが問題なのでしょうか。

【委員】 助成の基準が厳しいのでしょうか。色んな決まりごとがあり使い勝手が悪いということはないのでしょうか。

【説明員】 使い方については要綱で様々決められています。

【委員長】 まちおこし活動応援補助金事業については、事業内容シートの判定が「C」、地域活性化事業費補助金については判定が「A」。町では補助金の交付そのものをやるべきではないという評価でしょうか。

【説明員】 一次評価については、実績が1件ということで見直しが必要と判断し「C」となったところです。

【委員長】 まちおこし活動応援補助金の実績が1件しかないという原因に、活動している方たちが利用しにくいということはないのでしょうか。

【説明員】 補助金の額につきましては、1事業5万円を上限額とし対象経費の1/2を補助金として交付し、3年間利用できる補助金となっています。実際問題、5万円で新たな事業を起こすために足りるのかといいますと額が少ないのでかもしれません。他の市町村から聞いてみると、こういう事業に対しては20万円から30万円交付しているようでした。交付要綱が厳しすぎて使いづらいということはないと考えております。利用とそぐわないということはあるのかかもしれません。

【委員】 話が少しズレますが、商工会でも県の補助事業とかたくさんあります。申請の書類が細か

く

手間暇かかるため途中で挫折する事業所も少なくないです。県の方で会議がありますと、「なぜ利用しないのですか。」と聞かれますが、我々にとってはわざと難しくして使わせないようしているとしか思えません。利用者の意見を集約して補助金の要綱を変えていった方が良いのではないでしょうか。それでメリットがないということでしたら廃止しても良い補助金ではないでしょうか。

●地域づくり関係事業費（地域活性化事業助成金）【情報発信課】

- 【説明員】 平成 19 年度からはじめた事業ですが、当初は「最上川感謝祭」、「ベガ月山」、「ベガ月山エンデューロ大会」と 3 つの事業に交付してきた助成金ですが、平成 21 年度に整理し、平成 22 年度から「立谷沢川・最上川夏祭り」、「ベガ月山」の 2 つの事業に交付することになりました。平成 23 年度には、「ベガ月山」事業が商工観光課に移り、「立谷沢川・最上川夏祭り」だけに助成金を交付するようになりました。また、平成 25 年度には名称が変わり「立谷沢川・最上川秋の味覚まつり」と変わりました。助成金の額につきましては年々減額ということで進めている事業です。
- 【委 員】 助成金額については、減額、減額できていますが内容を同じで行っております。今月の 19 日に「立谷沢川・最上川秋の味覚まつり」に向け準備しているところです。ただ、参加人数が減ってきており、事業の準備に当たる人も高齢の人がメインとなって動いています。事業費が減らされているということで、不安を感じているところのようです。
- 【委 員】 子供たちの行事も重なって、若い人が集まらないし人集めは一苦労です。ひとつに絞ってイベントをするとか検討したほうがいいと思います。立谷沢・清川でまとまってひとつの事業を行い地域活性化事業としてイベントしてはどうでしょうか。
- 【委員長】 利用実績として 1 団体のみとか、特定の団体に交付しているということが問題なのでしょうか。
- 【委 員】 助成の基準が厳しいのでしょうか。いろんな決まりごとがあり使い勝手が悪いということはないのでしょうか。
- 【説明員】 そのイベントのために使ってもらう助成金です。
- 【委 員】 イベントを行う際には、目的がはっきりしないと難しいです。地域の一大イベントとしてやるのであれば、規模を大きくしなくてもいいのではないかと考えます。「立谷沢・清川秋の味覚まつり」については、地域のみんなで盛り上がるということであれば、そんなに大規模でなくて良いと思います。お金が少なくてやりにくいということであれば、廃止も含めて検討して良いかと考えます。「ベガ月山」については、以前は立谷沢地区のまつり「龍神まつり」と併せて行っていたバイクの大会ですが、同じ金額でバイクのレースにのみ、「龍神まつり」と一緒にやっていたころと同じ金額で交付しているとしたら大変大きい金額であると考えています。「龍神まつり」とこのバイクのレースは、もともと別々に行っていた事業でしたが、人も集まらないということがあり、「龍神まつり」と「ベガ月山」と一緒にやったら大勢お客様が来るようになりました。
- 【説明員】 「ベガ月山」への助成金についても、以前は情報発信課で所管し交付しておりましたが、現在は商工観光課に移ったということで、金額等の詳しい内容はわかりません。「立谷沢・清川の秋の味覚まつり」については、地域の方が中心となって事業を行い情報発信課が助成金を交付しているところです。
- 【委員長】 町でこのような助成金を交付する制度があるということを、みなさん御存じだったでしょうか。地域活性化事業助成金についてはタイトルと内容に違いがありすぎるため、わからないのではないかと思います。
- 【説明員】 地域づくり関係事業費という形でこの事業費のほかにも、各集落に対して交付している補助金もあります。

●町営バス等運行事業費【情報発信課】

【説明員】 生活交通バス運行維持費については二路線について補助金を交付しているところです。ひとつは清川一鶴岡間。こちらについては、旧立川町時代から交付していた補助金です。赤字路線ということで庄内交通では廃止路線としたいということで話がありましたが、話し合いを行い補助金を交付し継続しているところです。もう一つが余目・酒田線ですが平成24年度から交付しています。こちらについても、赤字路線ということで庄内交通から、廃止したいという話がありましたがこちらについても酒田市と庄内町が協議しまして、補助金を交付して継続していただいているところです。町営バス運行事業についてですが、目的については、交通弱者の足の確保を図り、住民福祉の向上に資するということで行っておりますが、幹線路線と循環路線ということで運行しているところです。利用者数については、高齢化ということで少なくなっている状況であります。65歳～70歳未満については、「シルバーパス券」を交付し半額助成、70歳以上につきましては「ゴールドパス券」ということで全額助成しています。幹線路線については高校生が利用しますが、高校生の数が減ってきております。高校生一人利用しませんと利用者数については大きく減ってきます。デマンドタクシー運行事業についてですが、公共交通空白地帯の解消を図るという目的で出川原一狩川間、三ヶ沢一狩川間について、タクシー業者に委託して行っている事業になります。利用者から登録していただき、利用する日の1週間前から利用する前日までの間に、利用者から予約していただいて使っていただきます。年々利用者が増加している事業です。町営バス運行事業につきましては、前々から中心市街地を巡回するバスを設けてほしいとの声は出ているところです。実際問題、町湯ならびに駅前通りについては運行しておりますが、八幡スポーツ公園等を通る路線については検討しているところです。

【委員長】 ご質問はございませんか。

昨年度とは観点を変えての評価となります。

生活交通バス運行維持費について、庄内町の人が何人利用しているかわかりますか。

【説明員】 路線全体の利用者の数字については、出ておりますがそのうち庄内町の関係者が何人かといふのは調べないとわかりません。全体の利用者数ということで発表されているものをお知らせします。庄内交通では10月から9月までが決算時期となります。鶴岡一清川間について平成23年度7,196人、平成24年度5,903人、平成25年度6,725人、酒田一余目間について平成24年度36,543人、平成25年度は運行回数が減ったため25,041人となっております。

【委員長】 利用者が減少すれば補助対象経費が増えるとありますが、どういうことでしょうか。

【説明員】 国の補助金が入りますので、国の補助金が減ると町の持ち出しが増えるということと利用者が減る=収入が減るということになります。

【委員長】 例えば庄内余目病院のバス、イオン三川に行くバスの影響はあるのでしょうか。

【説明員】 路線が違うのであまり影響はないかと思います。

【委員】 路線が増える場合、バスの運行数は間に合うのでしょうか。運転手の確保も難しいとお聞きしました。

【説明員】 循環路線については、区間によっては全員乗れないという状況もあるみたいですので、使いやすいダイヤとあわせて検討していかなければならないと思っています。

【委員長】 国の補助金がないというのはどういうことでしょうか。

【説明員】 今手元に資料がないため、詳しいことはご説明できませんが、補助金交付には、色々基準があります。鶴岡一清川間については、国の補助はありません。

【委員】 国は弱者保護をしなければならないと思います。国に働きかけて弱者保護はしてもらうべ

きだと思います。調査して利用者が少ないとということであれば、廃止ということを考えられると思います。

【委員長】 酒田市、鶴岡市との関係がありますので、庄内町独自で廃止ということはできないと思います。

【委員長】 第二次評価の意見に「利用者を調査して」とありますが、調査は可能ですか。

【説明員】 我々が乗って調査を行います。

【委員長】 鶴岡でバスの外から見ると人が乗っていないという感じがします。

二路線で平成25年度では700万ほどかかっています。

【説明員】 庄内のほうが補助交付額が低く、内陸にあわせて補助額を上げて欲しいという事業者からの声も聞かれます。実態調査については今年度中行いたいと思います。

【委員長】 利用者が少なくとも、利用する町民がいるということは事業を行わなくてはならないかと思います。ただ、税金を使って運行するわけですので、調査を行い場合によっては英断しなければならないこともあるわけです。

●国際交流事業費（青少年海外研修事業実行委員会交付金）【情報発信課】

【説明員】 平成26年度からの新たな事業である青少年海外研修事業実行委員会交付金のこととなりますが、旧余目町時代では高校生を海外に派遣しており、旧立川町では、中学生をアメリカコロラド州に派遣していたということがありました。合併後青少年を海外に派遣する事業を行ってこなかったのですが、今年合併10年目を迎える節目の年ということでこの事業について行うこととなりました。12月20日～25日にマレーシアに派遣するということで進めているところです。申込みについては、高等学校専門生1名、高校生3名、中学生5名ということで9名申込みをいただいております。

【委員】 なぜ、行き先がマレーシアなのでしょうか。

【説明員】 庄内町では自然が豊富で環境について取り組んでいるということ、また、独立行政法人国際協力機構、一般社団法人協力隊を育てる会から協力をいただき、良い研修先ということで行き先をマレーシアとしたところです。

【委員長】 交付金額はいくらになるのでしょうか。

【説明員】 交付金額については500万円をみており、協力隊で活動している方たちの見学や、地域住民との交流、環境を中心とした研修内容となっております。今回英語圏ではありませんが、ある程度英語は使えるそうです。

【委員長】 二次評価では、この交付金については終期を決めて交付することとあります、終期はないのでしょうか。

【事務局】 この事業については合併10年の節目を迎えての記念事業として行いますので、今後どうするかにつきましては、今回の研修の状況をみながら検討していきたいと考えております。必ずしも毎年行っていくということではありません。

【委員】 タイとかマレーシアに行ったことがあります、これから時代を担う若い子を研修として行かせるならば、英語圏で治安が間違いない場所に派遣したほうがいいと思います。仮に10周年記念の大判振る舞いの事業として行うならば、イギリスや、英語圏ではありませんがフランスに派遣してほしいと思います。確かにマレーシアとかシンガポールは発展途上で開発が進んでおりますが、イギリス等歴史のあるところを見せたほうが良いと個人的には思っています。事前に調査を行っているということであれば大丈夫かとは思いますが、発展途上国はどうしても治安や食事面が心配です。

【委員長】 目的が大事なんだと思います。どういう目的で行くのか。発展途上国に対して日本がどのような支援を行っているのかを見せたくて行くのだとは思いますが、当の本人たちが研修したいという強い気持ちがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

- 【説明員】 申込みの際に応募の動機を書いていただいております。読ませていただくと目的に沿った方からの応募となっているようです。
- 【事務局】 一般的には、行き先は英語圏で語学研修も含めたものとしてもらいたいという意見もありました。今回はマレーシアということで英語圏ではありませんが、現地では英語でのやり取りもできるとのことですので、そういった部分も含めたカリキュラムについても検討しているようです。
- 【委員長】 國際交流事業費については以上で終わりたいと思います。ご説明ありがとうございました。

●企画一般費（ふるさと応援寄附金について）【情報発信課】

- 【事務局】 平成23年度決算額と平成28年度当初予算額見込額を比較して大きく一般財源が増えていく事業ということで対象になった事業です。ふるさと応援寄附金については平成20年度から始まった制度ですが、自分の生まれ故郷や、応援したい自治体に寄附をしますと寄附したうち2,000円を超える分について一定の限度額まで、所得税・個人住民税について控除される仕組みとなっております。最近「ふるさと納税」という言葉も聞かれますが、寄附をすることですので今回は「ふるさと応援寄附金」という言い方にさせていただきたいと思います。最近は寄附した自治体から贈られる記念品が魅力的だということで、テレビ、雑誌、インターネットで取り上げられており平成25年度から急激に伸びてきた事業です。実績につきましては資料のとおりです。平成26年度につきましては、昨年度の実績を既に超えている状況です。この制度につきましては、自治体の地域振興のためということで始まった事業ですが、税金が控除になるうえに美味しい特産品もいただけるということで、現在はネットショッピングのようになりつつあります。成果についてですが、寄附金が増え町の一般財源になることもあります。町の財政を助けております。記念品につきましては町の特産品をメインとして贈っているところです。町の特産品販売の促進や、雇用の創出に繋がっております。課題等につきましてはより申し込みし易い仕組みとし、記念品の充実等に力に入れ、収入を増やすことと考えております。マスコミ等のおかげでどこの自治体でも寄附金が伸びており力を入れております。他の自治体に負けないように、関連する部署と連携しながら魅力ある特産品づくりを行い収入を増やしてほしいということで第二次評価で意見をいただいているところです。
- 【委員】 例えば1万円を寄附し、お米を送ってもらった場合、記念品に係った経費を引いた分が町の一般財源となるのでしょうか。
- 【事務局】 そのとおりです。
- 【委員】 仕入れが安ければその分収入が増えるということでしょうか。
- 【事務局】 値段が安くて魅力があるものでないと寄附してくれません。寄付者も目が肥えており相当なものでないと申込みしていただけません。本当にインターネットショッピング状態になっています。よりお得なもの、質の良いものに飛びついてきます。
- 【委員】 どのような年代の方が申込みしていますか。
- 【事務局】 年齢についてはお聞きしていませんので、わかりませんが電話の声等から幅広い年代のお申し込みがあると思います。
- 【委員】 平成25年度から急激に伸びた理由をお聞きします。
- 【事務局】 お得だということが広まったからのようです。
- 【委員】 寄附金額が増えて収入が増えたのはわかりますが、庄内町だけでなく全国的に競争しているということで記念品の競争についてエスカレートしていくのではないかと懸念されますがどうでしょうか。
- 【事務局】 そういう傾向はいかがなものかとは思っております。
- 【委員】 寄附してくれる方の出身地はわかるのでしょうか。

- 【事務局】 庄内町の方から寄附していただいた場合は記念品を贈りません。10月上旬現在、約2,800人の申込みのうち庄内町の出身は23人でした。
- 【委員】 ホームページでふるさと納税を特集したサイトがあり、そこから必要な情報を収集し申し込んでいるという感じがあります。庄内においてはお米が人気の状況です。
- 【委員】 どんどん利用して収入源として、もらえるものはどんどんもらっていくても良いと思います。
- 【事務局】 今年のはえぬきの概算金額が大幅に下がったため、農家支援ということからはえぬき15kgを記念品として提供しておりますが、寄付いただいたお金のうち、kg当たり20円を農家に還元するという仕組みで行っています。
- 【委員】 出荷業務はイグゼさんでしたが、町の職員の方でこの業務に携わっている方については何名でしょうか。
- 【事務局】 パート職員1名と係全員で対応している状況です。情報発信課に限らず、横の連携を取り合ってもっと伸ばすことができればと考えているところです。
- 【委員長】 いただいたお金と出した記念品の差が4割程度となっているようですが、商売としては成り立たないですが、特産品を次につなげる事業として頑張っていただきたいと思います。
- 【委員】 包装に力を入れて、記念品をいただく方に感動を与えていただきたいと思います。
- 【委員長】 ふるさと応援寄附金については以上で終わりたいと思います。

●①～⑫までの事業について協議

- 【委員長】 次回は第三次評価のまとめを行うわけですが、残った時間で①～⑫までについて資料2をご覧いただきながら、みなさんさんからご意見をいただきたいと思います。
それでは、はじめに①から⑥までの事業についてご意見をいただきたいと思います。
- 【委員】 ③④の地域づくり事業費についてですが、この事業についてはまだ周知徹底が不足しているように感じられました。利用実績が1団体ということでしたので本制度がたくさんの人々に周知されるようにしていただきたいと思います。
- 【委員】 ①の情報発信研究所事業については、見直す必要はなく廃止すべきと考えます。研究員が増えず高齢化してきていることであれば廃止すべきです。
- 【委員長】 他にございませんか。無いようですので⑦～⑫までの事業についてご意見をいただきたいと思います。
- 【委員】 ⑪の風車市場の道の駅化についてですが、「公」の土地の上に「民」の建物を建て貸すということは通常考えられません。月単価で5万円で貸しているということでした。少なからず、道の駅化については無駄な経費と考えます。道の駅化したところで成り立たないと思います。高規格道路が出来ると道も変わるので、行う必要がないと考えます。場当たり的に製材所に色を塗って直しただけです。トイレが汚れるから入り口のほうを閉めておくという馬鹿なことをやっているようでは前には進まないと私は思います。指定管理者制度でやっているようですが、全くの無策です。道の駅は全国にたくさんありますがうまくいっている道の駅とそうでない道の駅があります。ただ作ればいいという物ではない。庄内町に道の駅がないから作らなければならないという考え方には捨てるべきです。南口にインターフェースが出来るということで説明を聞いてきましたが、その周辺にコメリを建てる予定でいると聞きました。民間はいろんなことを考えて行っています。国交省等から情報収集し調査しています。行政には頭の良い方がたくさんおりますので、もっと知恵を絞って考えるべきです。今まであるものをリフォームしてやっても、だめなものはだめです。利用の仕方を考えるべきです。うやむやにせずにしっかり考えるべきです。
- 【委員】 ⑪の風車市場の道の駅化についてですが、駐車場の問題ですが大型トラックが入り口に停まっていたりして入りづらい。従業員が対処できずにいる状況です。これから会議を行うということですが、その点を解決できたらいいと思います。

- 【委 員】 ⑪の風車市場の道の駅化についてですが、私は無理であると結論付けたほうがよいと思います。全部改装して入りやすい環境にするならまだしも、今ままでは無理だと思います。
- 【委 員】 ⑨風車村運営事業についてですが、「風車村検討委員会」が実質活動してないようでしたので、構成を見直して地域一体をグランドデザイン的に考えるべきです。
- 【委 員】 ⑨風車村運営事業についてですが、子供たちが自然体験することは大切です。子供たちの科学する心を育てることは重要ですので、自然体験がたくさんできる環境づくりをしたほうがよいと思います。
- 【委 員】 ⑨風車村運営事業についてですが、風車村については使い方をもっと考えるべきです。⑩の淡水魚養殖施設についてですが、採算が合うようにするならば、今の場所では難しいと思うので場所についてもっと考えるべきです。
- 【委 員】 ⑩の淡水魚養殖施設についてですが、「立谷沢川・最上川秋の味覚まつり」では岩魚の数が足りなくて使えなかったので遊佐から購入することとなりました。来年度は数を揃えられるようがんばってほしいと思います。
- 【委員長】 ⑧新共同調理場について平成 29 年度から供用開始ということだが、時間のかけすぎではないのかと思います。
- 【事務局】 国の補助金をもらうことを考えると、事業をする前の年に申請をして認められて補助金が交付されるという仕組みとなっています。供用開始時期を早めるというのは非常に難しいと思います。
- 【委員長】 ⑫職員研修費についてですが、アンケートをとったり、効果テスト等は行ったりするのでしょうか。
- 【事務局】 行っていないと思います。
- 【委員長】 効果測定をすると身に付き方が違います。講習会に参加しつぱなしでは身に付かないと思います。
- 【委員長】 他にございませんか。無いようですので第 2 回目について終わりにしたいと思います。次回についてはまとめとなりますので、たたき台を私が作成してきますので、それをもとに協議させていただきたいと思います。

6 その他

次の日程調整について

次回開催は平成 26 年 10 月 27 日（月）午後 6 時 30 分からの開催を予定。案内通知により再度お知らせすることとした。

7 閉 会

（21：20）